

第70回 県民体育大会剣道競技 要項

秋田県剣道連盟

- 1 主催 秋田県 公益財団法人秋田県体育協会
- 2 主管 秋田県剣道連盟 秋田市体育協会
- 3 日時 少年の部・成年の部 令和元年6月8日(土)
8時30分 審判監督会議 9時 開会
※少年の部→成年男女→全日本女子予選の順序で試合を行います。
- 4 会場 秋田県立武道館(秋田市新屋字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651)
- 5 参加資格 ①少年の部(男女)
 - ・平成13年4月2日以降生れた者。ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。
 - ・各高校何名でもよい。②成年男子
 - 先鋒 平成6年4月2日以降～平成13年4月1日までに生まれた者
 - 次鋒 昭和59年4月2日以降～平成6年4月1日までに生まれた者
 - 中堅 昭和49年4月2日以降～昭和59年4月1日までに生まれた者
 - 副将 昭和39年4月2日以降～昭和49年4月1日までに生まれた者
 - 大将 昭和39年4月1日以前に生まれた者③成年女子
 - 先鋒 平成元年4月2日以降～平成13年4月1日までに生まれた者
 - 中堅 昭和54年4月2日以降～平成元年4月1日までに生まれた者
 - 大将 昭和54年4月1日以前に生まれた者④秋剣連入会済みの者(未入会者は申込みと同時に1人¥2,000納入のこと)
- 6 試合規則及び方法
 - ①全日本剣道連盟剣道「試合・審判規則・審判細則」による。
 - ②試合はトーナメント方式による。(参加状況によりリーグ戦の場合もある)
 - ③試合は三本勝負。試合時間は、少年男女4分、成年男女5分とする。
(延長戦は試合時間を区切らずに行う。)
- 7 表彰 1位から3位まで表彰する。
- 8 参加料 少年…1人2,000円、成年…1人2,500円(県体協1人参加料500円含)
- 9 申込み ①申込方法
 - ・別紙申込用紙に種別毎に記入し、郵送またはFAXにて申し込むこと。
 - ・参加料の納入は郵便振替とし、下記口座に送金のこと。
(送金料は各自負担願います。)
 - 口座番号 02210-0-123124
 - 口座名称 秋田県剣道連盟(アキタケンケンドウレンメイ)

- ・団体での送金は、団体名（校名もしくは所属名等）、並びにその内訳を通信欄に記載すること。
 - ・参加料の納入確認と申込書が届いた時点で申込みを受理する。
 - ・申込み後の不出場による参加料の返金はしない。
- * 同封の郵便振替用紙をご利用ください。

②申込み締切

5月15日(水)午後3時必着（期日後受けしない）

③申込み先

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町14-12 SAKAEビル2F-B

秋田県剣道連盟 TEL:018-883-0680 FAX:018-883-0663

10 安全対策 ①各自健康管理には充分留意して、本大会に参加すること。

大会本部にて応急処置はするが、他は一切責任を持たないので参加者は、各自（学校・団体ごとに）で傷害保険に加入し参加すること。

日本体育協会より参加者全員の傷害保険加入が義務づけられました。

②事故防止対策として、竹刀等の安全管理をしっかりと行って参加すること。

特に竹刀の場合は、破損（ささくれ・ひび割れ）等、先革の破れ、弦のゆるみ。中結は剣先から全長1/4。竹刀をあわせた際に隙間のない竹刀。

11 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載される個人情報（段位・氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・職業・学校名）等は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。

上記の個人情報及び大会の様子は、新聞・ホームページ等の媒体に公表するため、マスコミ関係に必要な個人情報を提供することもある。

以上を承諾のうえ、申込書を提出すること。

12 秋剣連年会費納入について

中学生・高校生以外の参加者は、令和元年度の秋剣連年会費(1,000円)を参加申込みと同時に納入すること。既に今年度の秋剣連事業(大会・講習会・昇段審査等)に参加し納入済みの者は除く。

また、令和元年度に秋剣連公認審判員講習会の受講予定者は、その旨を参加申込書に記載し、受講の際に納入すること。

13 その他 ①東北総体は8月24日(土)二本松市(二本松市城山総合体育館)で開催。

②国体は9月29日(日)～10月1日(火)茨城県下館総合体育館にて開催。

③紅白の目印(たすき)は各自で準備のこと。

④県外在住の大学生等は申込みと同時に、ふるさと選手制度申請書を必ず提出すること。提出しなければ、大会参加を認めません。

⑤問い合わせ(秋剣連事務局：土・日・祝日を除く午前10時～午後4時)

第70回 県民体育大会剣道競技 申込書

少年の部

男子・女子(どちらかに○印)			(平成13年4月2日以降生)		
No.	プロNo. <small>記入不要</small>	フリガナ 氏 名	学 年	生 年 月 日	段 位
1		----- -----		平成 , ,	
2		----- -----		平成 , ,	
3		----- -----		平成 , ,	
4		----- -----		平成 , ,	
5		----- -----		平成 , ,	
6		----- -----		平成 , ,	
7		----- -----		平成 , ,	
8		----- -----		平成 , ,	
9		----- -----		平成 , ,	
10		----- -----		平成 , ,	
学 校 名					
申 込 責任者			申 込 責任者	☎ — —	

2,000円 × 人 = 円

申込みと同時に郵便振替で納入 締切：5月15日(水)必着

第70回 県民体育大会 剣道競技 申込書

・成年男子の部

- 先 鋒 (平成 6 年4月2日以降～平成13年4月1日まで)
- 次 鋒 (昭和59年4月2日以降～平成 6 年4月1日まで)
- 中 堅 (昭和49年4月2日以降～昭和59年4月1日まで)
- 副 将 (昭和39年4月2日以降～昭和49年4月1日まで)
- 大 将 (昭和39年4月1日以前)

・成年女子の部

- 先 鋒 (平成元年4月2日以降～平成13年4月1日まで)
- 中 堅 (昭和54年4月2日以降～平成元年4月1日まで)
- 大 将 (昭和54年4月1日以前)

種別	成年男子 (先・次・中・副・大) 成年女子 (先・中・大) ○印をし種別ごとに記入して下さい					
No.	プロNo. <small>記入不要</small>	フリガナ 氏 名	年 齢	生 年 月 日	段 位	勤 務 先 (所在地も)
1		----- -----		H・S .		
※年会費について①～⑤の該当する項目に○印を付け未納の方はお納めください。 ①公認審判受講予定 ②大会参加で納入済 ③昇段審査で納入済 ④講習会で納入済 ⑤未納入						
2		----- -----		H・S .		
※年会費について①～⑤の該当する項目に○印を付け未納の方はお納めください。 ①公認審判受講予定 ②大会参加で納入済 ③昇段審査で納入済 ④講習会で納入済 ⑤未納入						
3		----- -----		H・S .		
※年会費について①～⑤の該当する項目に○印を付け未納の方はお納めください。 ①公認審判受講予定 ②大会参加で納入済 ③昇段審査で納入済 ④講習会で納入済 ⑤未納入						

申込責任者 _____

連絡先 _____

※参加料(2,500円)を申込みと同時に郵便振替で納入してください。
(年会費未納入の方も同時に)

糸音七刀 : 5月15日(水)午後3時必着

『ふるさと選手制度』使用手続きについて

(公財) 秋田県体育協会

ふるさと登録・申請に係る個人情報の取り扱いについて

標記の個人情報は、秋田県体育協会を経て開催県実行委員会、当該中央競技団体、当該会場地市町村実行委員会、日本スポーツ協会において、参加資格の確認をはじめとする大会運営業務のために使用します。

※ふるさと登録は①ふるさと選手制度使用確認・申請書の提出と②WEB上での登録の両方が必要となります。

※ふるさと登録は県民体育大会等の県予選会に出場した（出場予定も含む）時点で登録が必要となります。

～ふるさと登録までの流れ～

① 使用申請する選手が「ふるさと選手制度使用確認・申請書」を各競技団体へ提出

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。

「秋田県体育協会HP→資料・様式ダウンロード一覧→ふるさと選手制度使用確認・申請書」

2. 競技者本人が記入し、競技団体へ提出してください。

競技団体は取りまとめの上、東北総体申込み時に秋田県体育協会事業課に原本を提出してください。

(競技団体も1部コピーを保管しておくこと)

② WEB上での登録（競技団体担当者が行う）

「国民体育大会参加申込システム」からの登録となります。ふるさと登録対象者全てを入力してください。ふるさと登録の入力が終了しないと大会参加申込の入力ができません。

《 ふるさと選手制度の留意点 》

☆ ふるさと選手登録は国体予選会から申請が必要で、毎年手続きをしなければなりません。

☆ ふるさと選手登録は秋田県内の中学校又は高等学校を卒業したことが条件です。

※JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。

☆ 1度、秋田県で「ふるさと登録」をすると、他の都道府県で「ふるさと登録」することはできません。

☆ ふるさと選手制度の活用は、原則1回につき2年以上継続とし、2年間活用しない場合は

1回目登録が終了となり再登録が必要です。なお、登録できる回数は2回までです。

【例】

回 (年)	61回 (2006)	62回 (2007)	63回 (2008)	64回 (2009)	65回 (2010)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)	
夏季	兵庫	秋田	大分	新潟	千葉	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	
国体 スキー	群馬	秋田	長野	新潟	北海道	秋田	岐阜	秋田	山形	群馬	岩手	長野	新潟	北海道	
スケート	北海道	群馬	長野	青森	北海道	青森	愛知・岐阜	東京・福島	栃木	群馬	岩手	長野	山梨	青森	
ミニ国	宮城	福島	山形	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島	
ケース①	□	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	←初回 13回連続使用
ケース②	□	☑	☑	□	□	□	□	□	□	☑	☑	☑	☑	☑	←2回目 5回連続使用
ケース③	□	☑	□	☑	□	☑	□	☑	□	☑	□	☑	☑	☑	←初回 8回連続使用

令和元年度 国体及び東北総体 ふるさと選手制度使用確認・申請書

(国体・東北総体に出場する場合、予選会からの提出が必要です。本人直筆で記入漏れがないように留意すること。)

秋 田 県 体 育 協 会 会 長 様
秋 田 県 競 技 団 体 会 長 様

届 出 日 : 令和元年 月 日

ふりがな	[性別] 男 女 ※いずれかに○印をつけること
氏名 旧姓()	[生年月日] 西暦 年 月 日 (満 歳)

国民体育大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、
第74回国民体育大会において、下記内容のとおり使用申請致します。
なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む) ※種別の欄はどちらかに○をしてください。

競技:	種別: 成年男子 成年女子	種目:
-----	---------------	-----

2. 現住所(現在お住まいの住所です。県外在住の選手は実家の住所等を記入しないでください。)

〒 —	電話番号
	— —
	携帯電話番号
— —	— —

3. 現在の学校又は勤務先

学校名(学年)	(年)
勤務先	

4. 「ふるさと」に関する確認事項 ※ふるさと選手制度は初回登録後、2年間継続手続きをしなかった場合は2回目の登録となり、3回目の登録は不可。

(1) ふるさと選手制度を使用した国体・国体予選会の確認

例1) 73回大会使用 今大会使用 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 初回 2回連続使用

例2) 72回大会使用 73回大会未使用 今大会使用 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 初回 2回連続使用 ※左記のように1大会のみ空いた場合は初回登録継続となります。

例3) 70回大会使用 71回大会未使用 72回大会使用 73回大会未使用 今大会使用 ⇒ ⇒ 初回 3回連続使用 ※左記のように2大会連続で未使用が続いていなければ初回登録継続となります。

例4) 69回大会使用 70・71回大会未使用 72・73回大会使用 今大会使用 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 2回目 3回連続使用 ※左記のように2大会連続で未使用が続けば初回登録終了、次回使用時2回目となります。

1. 初 回 () 回連続使用
2. 2 回 目 () 回連続使用

※いずれかの番号に○をし数字を記入(今回の使用含む)

過去にふるさと選手制度を使用した大会に○してください。 ※東北総体に関しては競技によって開催県が異なるので各自注意すること。

回 (年)	61回 (2006)	62回 (2007)	63回 (2008)	64回 (2009)	65回 (2010)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)
国体開催県 ・夏季 ・スキー ・スケート	兵庫 群馬 北海道	秋田 秋田 群馬	大分 長野 長野	新潟 新潟 青森	千葉 北海道 北海道	山口 秋田 青森	岐阜 岐阜 愛知・岐阜	東京 秋田 東京・福島	長崎 山形 栃木	和歌山 群馬 群馬	岩手 岩手 岩手	愛媛 長野 長野	福井 新潟 山梨	茨城 北海道 青森
東北総体開催県	宮城	福島	山形	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島
ふるさと選手制度を使用した年に○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 卒業学校名(秋田県の中学校又は高等学校) ※専修学校卒業者は卒業中学校名を記入してください。

昭 平 年 月 卒業

※〇〇市立、〇〇県立から学校名を明確に記載してください。

※年度で記入しないでください。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。